

入札参加除外措置中の業者一覧

令和元年10月24日現在

商号又は名称	措置期間	措置理由	備考
株式会社有元組	平成24年10月30日から 平成25年10月29日まで ただし、当該期間内に措置の原因となった行為が解消されない場合は解消されたと認められる日まで	港区の契約における暴力団等排除措置要綱別表4号（暴力団等の利用）に該当	—